

令和8年度 目標設定書（学校教育課・教育センター）

学校教育課長 岩瀬和也
教育センター所長 //

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校への就学・転入学の手続き、児童生徒の保健衛生等に関すること ・学校の教育課程、学習指導、生徒指導、教職員の人事管理等に関すること ・教育に関する各種調査・統計に関すること ・教育相談及び就学相談、特別支援教育に関すること ・教育に関する資料の収集及び活用に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>毛呂山町に住んでいる幼児、児童生徒とその保護者の方々のために。 また、学校教育にご支援ご協力をいただいている全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	豊かな心と健やかな体の育成	
指 標 名	不登校児童数の割合（小学生）【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	1.50%
	現状値（令和7年度）	2.67%
	目標値（令和8年度）	1.05%
	最終目標値（令和11年度）	0.50%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	不登校児童生徒の実態を把握し、関係機関と学校が連携し児童生徒および家庭への支援体制の強化、充実を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>教育相談による専門的な助言やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと関係機関、学校が連携を図ることで、支援の必要な児童やその保護者への支援を強化することができます。また、校内教育支援センターや教育支援センターを設置し、児童の居場所づくりや学習支援などを行います。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>小学校での不登校児童数が増加しています。主な要因として、無気力や不安、家庭環境の問題などが多く、学校と教育センター、関係機関が連携して支援を行ってきました。令和6年度に不登校傾向にあった児童が、学校等の対応により、継続して登校できるようになったケースもありました。不登校児童の背景にある要因を分析し、学校と教育センター、関係機関が連携して、対応方法を検討し、家庭への支援を含めたサポート体制の強化を図るとともに、不登校傾向にある児童への学校での居場所づくりや、不登校児童への学習支援の更なる充実を図る必要があります。また、新たな不登校児童を出さないよう、予兆への対応を含めた組織的、計画的な支援が必要です。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>新たな不登校児童を出さないようにするために、特別活動の推進、今年度から全校で実施するhyper-QU等の活用を通して、児童の特性等を把握し、一人一人に合った指導や支援を組織的に行うよう学校を指導します。また、不登校傾向児童については、校内教育支援センターや教育支援センターでの支援を充実させ、居場所づくりや学習支援を行うとともに、教育センターの専任相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等との連携により、児童や保護者が相談しやすい環境を整備します。教育センターでは、職員が長期欠席児童一人一人について随時学校と情報共有し、必要な支援について指導を行うほか、不登校対策委員会において、事例研修等を通じて具体策の検討、共有を図り、中学校区、町全体で不登校対策に取り組めます。</p>		

令和8年度 目標設定書（学校教育課・教育センター）

学校教育課長 岩瀬和也
教育センター所長 //

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校への就学・転入学の手続き、児童生徒の保健衛生等に関すること ・学校の教育課程、学習指導、生徒指導、教職員の人事管理等に関すること ・教育に関する各種調査・統計に関すること ・教育相談及び就学相談、特別支援教育に関すること ・教育に関する資料の収集及び活用に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
毛呂山町に住んでいる幼児、児童生徒とその保護者の方々のために。 また、学校教育にご支援ご協力をいただいている全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	豊かな心と健やかな体の育成	
指 標 名	不登校生徒数の割合（中学生）【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	8.64%
	現状値（令和7年度）	6.93%
	目標値（令和8年度）	5.62%
	最終目標値（令和11年度）	2.50%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	不登校児童生徒の実態を把握し、関係機関と学校が連携し児童生徒および家庭への支援体制の強化、充実を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
教育相談による専門的な助言やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと、関係機関、学校が連携を図ることで、支援の必要な生徒やその保護者への支援を強化することができます。また、相談室や教育支援センターを設置し、生徒の居場所づくりや学習支援などを行います。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
中学校の不登校生徒数は、減少傾向にあります。特に中学校1年生については、小中一貫教育の取組等により、新規発生を抑えることができました。しかしながら、全体としては、目標値は達成できていない状況です。主な要因として、無気力や不安、家庭環境の問題などが多く、学校と教育センター、関係機関が連携して支援を行ってきました。不登校生徒の背景にある要因を分析し、学校と教育センター、関係機関が連携して、対応方法を検討し、家庭への支援を含めたサポート体制の強化を図るとともに、不登校傾向にある生徒への学校での居場所づくりや、不登校生徒への学習支援の更なる充実を図る必要があります。また、新たな不登校生徒を出さないよう、予兆への対応を含めた組織的、計画的な支援が必要です。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
新たな不登校生徒を出さないようにするために、特別活動の推進、今年度から全校で実施するhyper-QU等の活用を通して、生徒の特性等を把握し、一人一人に合った指導や支援を組織的に行うよう学校を指導します。また、小中一貫教育の充実や小中教員の情報共有により、中学校への不安を軽減するようにします。不登校傾向生徒については、相談室や教育支援センターでの支援を充実させ、居場所づくりや学習支援を行うとともに、教育センターの専任相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等との連携により、生徒や保護者が相談しやすい環境を整備します。教育センターでは、職員が学校の教育相談部会に参加するなどして、不登校傾向生徒の状況について随時把握し、必要な支援について指導を行うほか、不登校対策委員会において、事例研修等を通じて具体策の検討、共有を図り、中学校区、町全体で不登校対策に取り組みます。		